

2. 介護保険サービス事業量の見込み

(1) 居宅サービスの見込み

①訪問介護

- ホームヘルパー等が要介護認定者の家庭を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護（身体介護）、調理・買い物・掃除・その他の日常生活の世話（生活援助）を行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問介護	回数	3,184	3,118	2,936	2,921	2,921	2,921	2,393
	人数	185	192	195	195	195	195	163

②訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

- 家庭において入浴が困難な人を対象に、巡回入浴車等で要介護（要支援）認定者のいる家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護サービスを行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問入浴介護	回数	71	60	59	21	21	21	21
	人数	17	15	13	5	5	5	5
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0

③訪問看護／介護予防訪問看護

- 看護師や保健師等が要介護（要支援）認定者の家庭を訪問し、かかりつけ医の指示に基づいて、療養生活上の世話または必要な診療補助となる看護を行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問看護	回数	1,251	1,140	1,076	1,078	1,078	1,078	913
	人数	157	136	137	137	137	137	116
介護予防訪問看護	回数	251	246	252	252	252	252	223
	人数	31	35	34	34	34	34	30

④訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

○日常生活の自立支援を目的に理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、看護師等の機能回復訓練（リハビリ）の専門家が要介護（要支援）認定者の家庭を訪問し、心身機能の維持・回復に必要なリハビリテーションを行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
訪問リハビリテーション	回数	267	247	331	336	336	336	274
	人数	20	22	27	27	27	27	22
介護予防訪問リハビリテーション	回数	106	83	75	75	75	75	62
	人数	8	7	6	6	6	6	5

⑤居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

○病院や診療所、薬局等の医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が要介護（要支援）認定者の家庭を訪問し、定期的に療養上の管理および指導を行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
居宅療養管理指導	人数	20	24	22	21	21	21	18
介護予防居宅療養管理指導	人数	2	2	3	3	3	3	3

⑥通所介護

○利用者がデイサービスセンターへ通所し（または送迎を行い）、入浴や食事等の日常生活上の世話や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを受けます。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
通所介護	回数	5,237	5,024	4,922	4,424	4,424	4,424	3,894
	人数	477	462	440	415	415	415	365

⑦通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

○利用者が老人保健施設や病院、診療所等へ通所し（または送迎を行い）、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けます。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
通所リハビリテーション	回数	1,190	1,028	1,115	1,135	1,135	1,135	918
	人数	121	116	119	122	122	122	99
介護予防通所リハビリテーション	人数	69	59	61	61	61	61	52

⑧短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護

○利用者が介護老人福祉施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事等の介護サービスやその他の日常生活の世話、機能訓練等のサービスを受けることができます。

○利用は、寝たきりの高齢者や認知症高齢者を介護している家族の疾病、冠婚葬祭、出張、介護疲れ等のため、または家族の身体的・精神的な負担の軽減等により、一時的に介護を受けられない人が対象となります。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
短期入所生活介護	日数	2,921	2,693	2,781	2,746	2,746	2,746	2,342
	人数	237	230	225	220	220	220	186
介護予防短期入所生活介護	日数	37	22	21	21	21	21	18
	人数	6	5	5	5	5	5	4

⑨短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護

○利用者が介護老人保健施設や病院等へ短期間入所し、看護や医学的管理の下、介護および機能訓練などの必要な医療や日常生活の世話などのサービスを受けます。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
短期入所療養介護（老健）	日数	31	21	10	10	10	10	10
	人数	3	2	1	1	1	1	1

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0

⑩福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

○心身の機能が低下し、日常生活に支障のある利用者などに、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具の貸出しを行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
福祉用具貸与	人数	641	654	640	640	640	640	526
介護予防福祉用具貸与	人数	191	210	221	221	221	221	189

⑪特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

○心身の機能が低下し、日常生活に支障のある利用者などに、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具購入費用の9割から7割を支給します。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
特定福祉用具購入費	人数	9	9	8	8	8	8	7
特定介護予防福祉用具購入費	人数	4	4	4	4	4	4	4

⑫住宅改修費／介護予防住宅改修

○手すりの取り付けや段差解消などの小規模な住宅改修を行う場合に、その費用の9割から7割を支給します。要介護度の重度化を防止し、在宅での生活を支援するため、身体状況に応じた適正かつ必要な住宅改修の支援を図ります。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
住宅改修費	人数	6	5	6	7	7	7	7
介護予防住宅改修	人数	3	4	3	2	2	2	2

⑬特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

○指定を受けた有料老人ホームやケアハウス（軽費老人ホーム）等に入所している要介護（要支援）認定者が利用の対象となり、特定施設サービス計画に基づいて入浴、排せつ、食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の介護を受けることができます。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
特定施設入居者生活介護	人数	19	17	14	30	38	38	38
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	4	2	3	10	10	10	10

（2）地域密着型サービスの見込み

①地域密着型通所介護

○日中、利用定員 18 人以下の小規模の老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
地域密着型通所介護	回数	1,887	1,842	1,993	1,897	1,897	1,897	1,695
	人数	183	181	182	182	182	182	163

②認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

○デイサービスセンターにおいて、認知症高齢者を対象に認知症予防のための訓練や、その他の日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを行っています。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
認知症対応型通所介護	回数	207	197	210	123	123	123	94
	人数	24	20	14	13	13	13	10
介護予防認知症対応型通所介護	回数	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0

③小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

- 「通所介護」＋「ショートステイ」＋「訪問介護」を組み合わせ、これを1つの拠点で提供します。「通い」、「訪問」、「泊まり」等サービスの連続性のあるケアが可能であり、高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活を維持することができるサービスです。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
小規模多機能型居宅介護	人数	33	34	37	40	40	40	30
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	7	7	8	8	8	8	8

④認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

- 比較的安定状態にある認知症の要介護（要支援）認定者が共同で生活できる場（住居施設）に入所し、入浴、排せつ、食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを受けることができます。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
認知症対応型共同生活介護	人数	44	44	52	53	53	53	48
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0	0	0	0	0

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

- 入所定員が29人以下の小規模な入所施設で、居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、住み慣れた身近な地域において入浴、排せつ、食事などの生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	110	112	113	113	113	113	98

⑥看護小規模多機能型居宅介護

- 「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせ提供するサービスで、要介護度が高く、医療的なケアを必要とする人が、住み慣れた家や地域で安心して生活することが可能になります。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
看護小規模多機能型居宅介護	人数	21	21	23	25	25	25	18

(3) 施設サービスの見込み

①介護老人福祉施設

○居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、入浴、排せつ、食事などの生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人福祉施設	人数	319	313	309	310	310	310	272

②介護老人保健施設

○入院治療の必要のない利用者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行います。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護老人保健施設	人数	55	54	54	54	54	54	49

③介護医療院

○長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護医療院	人数	13	15	21	40	40	40	40

(4) 居宅介護支援・介護予防支援の見込み

○介護支援専門員等が、要介護（要支援）認定者の心身の状況、そのおかれている環境等に応じて認定者の選択に基づき、適切な居宅介護サービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に受けられるよう、居宅サービスの種類や回数等に関する居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、提供するサービスを確保するために事業者などとの連絡・調整を行っています。

		第8期（令和5年度は見込み）			第9期			2040年
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
居宅介護支援	人数	964	946	917	917	917	917	777
介護予防支援	人数	243	250	261	261	261	261	220

3. 介護保険料について

(1) 給付費の見込み

○第9期計画期間および令和22年度における介護給付費等については、次のとおり見込みます。

▼介護給付費

(単位：千円)

	第9期計画			2040年
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	117,212	117,360	117,360	96,117
訪問入浴介護	3,181	3,185	3,185	3,185
訪問看護	75,045	75,140	75,140	63,588
訪問リハビリテーション	11,474	11,489	11,489	9,373
居宅療養管理指導	2,013	2,015	2,015	1,726
通所介護	423,665	425,198	426,692	373,540
通所リハビリテーション	112,907	113,050	113,050	92,302
短期入所生活介護	261,759	262,090	262,090	223,281
短期入所療養介護（老健）	1,294	1,296	1,296	1,296
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0
福祉用具貸与	99,334	99,334	99,334	80,645
特定福祉用具購入費	2,766	2,766	2,766	2,390
住宅改修費	8,840	8,840	8,840	8,840
特定施設入居者生活介護	66,416	81,524	81,524	81,524
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	198,290	198,540	199,099	175,846
認知症対応型通所介護	17,271	17,293	17,293	13,139
小規模多機能型居宅介護	80,487	80,589	80,589	60,858
認知症対応型共同生活介護	161,204	161,408	161,408	146,284
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	370,152	370,620	370,620	321,422
看護小規模多機能型居宅介護	70,556	70,645	70,645	54,419
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	943,781	944,975	944,975	828,755
介護老人保健施設	176,963	177,187	177,187	160,742
介護医療院	159,415	159,617	159,617	159,617
(4) 居宅介護支援				
	167,238	167,450	167,450	141,273
合計	3,531,263	3,551,611	3,553,664	3,100,162

▼介護予防給付費

(単位：千円)

	第9期計画			2040年
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	13,443	13,460	13,460	11,930
介護予防訪問リハビリテーション	2,462	2,465	2,465	2,054
介護予防居宅療養管理指導	189	189	189	189
介護予防通所リハビリテーション	25,290	25,322	25,322	21,634
介護予防短期入所生活介護	1,751	1,753	1,753	1,505
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	16,569	16,569	16,569	14,185
特定介護予防福祉用具購入費	1,189	1,189	1,189	1,189
介護予防住宅改修	2,312	2,312	2,312	2,312
介護予防特定施設入居者生活介護	9,355	9,367	9,367	9,367
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	6,030	6,038	6,038	6,038
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	14,503	14,522	14,522	12,238
合計	93,093	93,186	93,186	82,641

▼総給付費

(単位：千円)

	第9期計画			2040年
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総給付費（介護給付費＋介護予防給付費）	3,624,356	3,644,797	3,646,850	3,182,803

(3) 標準給付費

- 標準給付費は、総給付費に特定入所者介護サービス費(低所得者が施設に入所、あるいは短期入所サービスに滞在した時の食費・居住費の補足給付)、高額介護サービス費(利用者が1か月間に支払った1割負担(一定以上所得者の利用負担は2割または3割負担)が一定の上限を超えた場合に払い戻される給付)、高額医療合算介護サービス費(医療保険と介護保険の自己負担の合計が基準額を超えた場合にその超えた金額を給付)、算定対象審査支払手数料(算定対象となる国保連合会に支払う手数料)を加えた費用です。

▼標準給付費の見込み

(単位：千円)

	第9期計画			2040年
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
総給付費 ①	3,624,356	3,644,797	3,646,850	3,182,803
特定入所者介護サービス費等給付額(財政影響額調整後) ②	93,497	93,700	93,956	80,634
高額介護サービス費等給付額(財政影響額調整後) ③	50,575	50,696	50,834	43,508
高額医療合算介護サービス費等給付額 ④	8,993	9,001	9,026	7,865
審査支払手数料 ⑤	4,572	4,576	4,589	3,999
標準給付見込額計 ⑥ = ① ~⑤	3,781,993	3,802,770	3,805,255	3,318,809
	11,390,018…A			

(4) 地域支援事業費

- 地域支援事業は、介護サービスや介護予防サービスと並び、介護保険制度の3つの柱の1つに位置づけられ、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業があります。
- 国においては、地域包括ケアシステムの実現に向けた充実・強化の取り組みを「地域支援事業の枠組み」を活用して、市（保険者）が推進するとしており、要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し、サービスの多様化を図る「介護予防・生活支援サービス事業」が導入されています。
- 介護予防・日常生活支援総合事業は、財源の25%を国、12.5%を県、12.5%を市で負担し、23%を第1号被保険者の保険料で、27%を第2号被保険者の保険料で負担します。
- 包括的支援事業・任意事業は、財源の38.5%を国、19.25%を県、19.25%を市で負担し、23%を第1号被保険者の保険料で負担します。

▼地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

	第9期計画			2040年
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	111,274	111,575	111,875	85,594
	332,924…B			
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)および任意事業費	50,924	50,924	50,924	40,824
包括的支援事業(社会保障充実分)	15,357	15,357	15,357	15,357
地域支援事業合計	177,555	177,856	178,156	141,775
	533,567…C			

(5) 介護保険料の設定

①介護保険の財源構成

- 介護保険を利用した場合、原則として費用の1割を利用者が負担(一定以上所得者の利用負担は2割または3割負担)し、残りの9割(給付費)は介護保険財源により賄われることになっています。
- この介護保険財源は、公費と保険料で50%ずつを負担します。公費分は、国、県、市がそれぞれ分担して負担し、保険料は第1号被保険者および第2号被保険者が負担します。
- 負担割合は、3年ごとに政令で定められており、第9期計画においては第1号被保険者が23%、第2号被保険者は27%となっています。

②第1号被保険者の介護保険料の算定

- 介護保険料は、今後3年間に必要な介護サービスの総費用の見込みと、65歳以上の高齢者の費用負担割合、第1号被保険者数により介護保険料基準額が算出され、所得段階区分に応じた保険料率に基づき算定します。

▼介護保険料の算定

①第1号被保険者負担分相当額	2,742,424千円	(標準給付費見込額A+地域支援事業費C)×23%
②調整交付金相当額	586,237千円	(A+B)×標準交付率5%
③調整交付金見込額	483,390千円	後期高齢者人口割合等に応じた交付率
④介護給付費準備基金取崩額	273,000千円	※R5.12.1時点の基金残高320,862千円
⑤保険者機能強化推進交付金等の交付見込額	15,000千円	
⑥介護保険料収納必要額	2,557,271千円	(①+②) - (③+④+⑤)
⑦第1号被保険者数(補正後)	36,531人	第1号被保険者の推計数×所得段階別加入割合補正係数
⑧年額介護保険料(基準額)	70,800円	⑥÷予定介護保険料収納率(98.87%)÷⑦×1,000
⑨月額介護保険料(基準額)	5,900円	⑧÷12

③所得段階区分の設定

○第9期計画では、国の定める標準段階数の変更にあわせて所得段階区分を13段階に変更し、保険料設定を行います。

▼第1号被保険者の介護保険料額

区分	対象者	(負担割合) 月額保険料額	
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人 ・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	(0.285) 1,684円 年額20,200円	
第2段階	・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	(0.485) 2,867円 年額34,400円	
第3段階	・市民税非課税世帯で本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	(0.685) 4,042円 年額48,500円	
第4段階	・世帯に市民税納税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	(0.90) 5,310円 年額63,700円	
第5段階	・世帯に市民税納税者がいるが、本人は市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	(1.00) 5,900円 基準額 年額70,800円	
第6段階	本人が市民税課税	・前年の合計所得金額が120万円未満の人	(1.20) 7,080円 年額84,900円
第7段階		・前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	(1.30) 7,670円 年額92,000円
第8段階		・前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	(1.50) 8,850円 年額106,200円
第9段階		・前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	(1.70) 10,030円 年額120,300円
第10段階		・前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	(1.90) 11,210円 年額134,500円
第11段階		・前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	(2.10) 12,390円 年額148,600円
第12段階		・前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	(2.30) 13,570円 年額162,800円
第13段階		・前年の合計所得金額が720万円以上の人	(2.40) 14,160円 年額169,920円

※第1～3段階は、公費を活用した保険料軽減策により保険料基準額に対する乗率を軽減。